

浜田

紙ベースの検索簡易にする 棚わけ整理術

最近、専用のソフトでマニフェストを管理する企業も増えている。ただし、顧客からコピーなどの依頼もあるため、マニフェストそのものも手近な場所に保管し、こうした依頼に対応している。

産業廃棄物の収集運搬および中間処理を手がける大阪府高槻市の浜田は、排出事業者が交付するマニフェストに、自社が交付するものも加え、1日に30～40枚のマニフェストを処理している。

マニフェストの紛失を防ぐために、処理前のマニフェストは専用の書類入れで保管している（写真①）。また、処理が済んだマニフェストは、排出事

業者に返送するものはすぐに返送し、自社で保管するものはファイルに綴じて保管している。

ファイルは、取り扱い件数が多い排出事業者の分は企業ごとに作るが、取り扱い件数が少ない先は、運搬業者や処理業者ごとに作っている。

こうすることで、紙ベースの検索も簡単になるという。（写真②）

最終処分場に運ぶ廃棄物のマニフェストなど、一時保管しておくものは、専用の引き出し型の棚に入れて保管している。（写真③）

ファイルに綴じたマニフェストは、1年間保管した後、綴じ直してさらにもう1年事務所内で保管する。（写真④）

「取引先から、マニフェストを紛失

したのでコピーが欲しいといった依頼もあるため」（祖父江主任）だ。

たくさんのマニフェストを処理する同社では、昨年4月から専用管理ソフトを導入し、データをコンピュータで管理している。（写真⑤）

「排出事業者や廃棄物の種類など、さまざまな項目で検索できるため、取引先からの問い合わせにも即座に対応できる。さらに、行政への報告書も簡単に作れる」（祖父江康範業務部主任）と、業務の効率化につながっているようだ。

電子マニフェストも導入しているが、一部だけで、90%以上は依然紙ベースだ。

ただし、都道府県への報告義務付けで電子マニフェストの導入を検討する排出事業者も出てきた。そこで同社も、これを機に、取引先に対し、電子マニフェストの導入を勧めていくという。

備考欄

細かい整理を丹念に行うことで、浜田は多くの排出専門業者から信頼を得てきたといえる

